

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)	区分	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	52,383	43,487	預金	1,763,929	1,790,450
コールローン及び買入手形	72,065	52,095	譲渡性預金	49,405	37,645
買入金銭債権	7,376	17,852	借入金	21,668	22,241
特定取引資産	50,415	80,132	外国為替	130	40
金銭の信託	499	496	その他負債	10,755	25,781
有価証券	547,284	536,672	賞与引当金	702	701
貸出金	1,195,373	1,199,483	退職給付引当金	12,022	12,303
外国為替	1,332	1,565	役員退職慰労引当金	589	400
その他資産	11,823	41,120	睡眠預金払戻損失引当金	113	115
有形固定資産	28,014	25,433	再評価に係る繰延税金負債	6,442	5,644
無形固定資産	4,945	4,746	支払承諾	15,920	14,257
繰延税金資産	13,238	10,175	負債の部合計	1,881,681	1,909,582
支払承諾見返	15,920	14,257	純資産の部		
貸倒引当金	△ 26,252	△ 22,755	資本金	16,062	16,062
資産の部合計	1,974,420	2,004,765	資本剰余金	11,375	11,375
			利益剰余金	43,774	49,013
			自己株式	△ 1,059	△ 1,324
			株主資本合計	70,153	75,125
			その他有価証券評価差額金	11,903	10,364
			繰延ヘッジ損益	△ 4	△ 2
			土地再評価差額金	8,376	7,230
			評価・換算差額等合計	20,275	17,593
			少数株主持分	2,309	2,464
			純資産の部合計	92,738	95,183
			負債及び純資産の部合計	1,974,420	2,004,765

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	21,967	21,238
資金運用収益	16,295	15,432
(うち貸出金利息)	(12,798)	(12,011)
(うち有価証券利息配当金)	(3,390)	(3,282)
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,333	3,318
特定取引収益	147	225
その他業務収益	613	2,010
その他経常収益	1,575	248
経常費用	18,372	16,079
資金調達費用	1,877	1,108
(うち預金利息)	(1,527)	(883)
役務取引等費用	1,316	1,351
その他業務費用	35	239
営業経費	12,007	12,645
その他経常費用	3,135	734
経常利益	3,595	5,158
特別利益	3	9
固定資産処分益	—	9
償却債権取立益	3	0
特別損失	379	2,052
固定資産処分損	21	9
減損損失	357	1,924
その他の特別損失	—	117
税金等調整前中間純利益	3,219	3,115
法人税、住民税及び事業税	183	187
法人税等調整額	851	821
法人税等合計	1,034	1,008
少数株主損益調整前中間純利益		2,106
少数株主利益	21	12
中間純利益	2,162	2,093

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,062	16,062
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
前期末残高	11,375	11,375
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,375	11,375
利益剰余金		
前期末残高	42,089	46,337
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 512	△ 511
中間純利益	2,162	2,093
自己株式の処分	△ 2	△ 0
土地再評価差額金の取崩	37	1,093
当中間期変動額合計	1,685	2,675
当中間期末残高	43,774	49,013
自己株式		
前期末残高	△ 1,042	△ 1,156
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 28	△ 168
自己株式の処分	11	0
当中間期変動額合計	△ 16	△ 167
当中間期末残高	△ 1,059	△ 1,324
株主資本合計		
前期末残高	68,484	72,617
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 512	△ 511
中間純利益	2,162	2,093
自己株式の取得	△ 28	△ 168
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	37	1,093
当中間期変動額合計	1,668	2,508
当中間期末残高	70,153	75,125

区分	平成21年度中間期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,853	12,658
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,050	△ 2,293
当中間期変動額合計	5,050	△ 2,293
当中間期末残高	11,903	10,364
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 4	△ 3
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	△ 4	△ 2
土地再評価差額金		
前期末残高	8,413	8,324
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 37	△ 1,093
当中間期変動額合計	△ 37	△ 1,093
当中間期末残高	8,376	7,230
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,261	20,979
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,013	△ 3,386
当中間期変動額合計	5,013	△ 3,386
当中間期末残高	20,275	17,593
少数株主持分		
前期末残高	2,293	2,457
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	15	6
当中間期変動額合計	15	6
当中間期末残高	2,309	2,464
純資産合計		
前期末残高	86,039	96,054
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 512	△ 511
中間純利益	2,162	2,093
自己株式の取得	△ 28	△ 168
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	37	1,093
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,029	△ 3,379
当中間期変動額合計	6,698	△ 871
当中間期末残高	92,738	95,183

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		平成22年度中間期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		3,219		3,115
減価償却費		603		953
減損損失		357		1,924
持分法による投資損益(△は益)	△	12	△	11
貸倒引当金の増減(△)		884	△	843
賞与引当金の増減額(△は減少)	△	15	△	9
退職給付引当金の増減額(△は減少)		120		51
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△	104	△	234
資金運用収益	△	16,295	△	15,432
資金調達費用		1,877		1,108
有価証券関係損益(△)	△	1,666	△	1,517
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△	2	△	1
為替差損益(△は益)		4	△	48
固定資産処分損益(△は益)		6		0
特定取引資産の純増(△)減		14,906	△	49,855
貸出金の純増(△)減		37,255		18,932
預金の純増減(△)	△	2,805	△	41,317
譲渡性預金の純増減(△)		9,970		13,909
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△	60		326
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△	60		282
コールローン等の純増(△)減	△	15,314		22,204
外国為替(資産)の純増(△)減		611	△	274
外国為替(負債)の純増減(△)	△	232	△	12
資金運用による収入		16,149		15,504
資金調達による支出	△	1,817	△	1,390
その他	△	603		12,855
小計		46,975	△	19,778
法人税等の支払額	△	229	△	113
営業活動によるキャッシュ・フロー		46,746	△	19,892
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	139,935	△	169,017
有価証券の売却による収入		64,212		93,239
有価証券の償還による収入		28,877		80,288
金銭の信託の減少による収入		—		171
有形固定資産の取得による支出	△	108	△	388
無形固定資産の取得による支出	△	354	△	210
有形固定資産の売却による収入		—		49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	47,308		4,131
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額	△	510	△	508
少数株主への配当金の支払額	△	5	△	5
自己株式の取得による支出	△	18	△	168
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	534	△	682
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	4		48
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△	1,101	△	16,394
現金及び現金同等物の期首残高		52,953		59,436
現金及び現金同等物の中間期末残高		51,852		43,042

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名 佐銀ビジネスサービス株式会社
佐銀コンピュータサービス株式会社
佐銀信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名 佐銀リース株式会社
株式会社佐銀ベンチャーキャピタル
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物:3年~60年
その他:2年~20年
連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社

利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円(税効果額控除前)であります。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処

理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記(イ)及び(ロ)について、ヘッジ会計を行っておりません。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成22年度中間期)(持分法に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は1億円増加し、税金等調整前中間純利益は118億円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は169億円であります。

表示方法の変更(平成22年度中間期)

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項(平成22年度中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式411百万円及び出資金724百万円を含んでおります。
2. 貸出金及びその他有価証券のうち、破綻先債権額は6,114百万円、延滞債権額は28,510百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は1,377百万円であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,323百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,949百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,865百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,893百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,799百万円
借入金	400百万円

上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券128,646百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は1,436百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、430,817百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が427,166百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | |
|----------|
| 8,508百万円 |
|----------|
10. 有形固定資産の減価償却累計額 24,135百万円
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。
 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,926百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸出金償却10百万円、貸倒引当金繰入額105百万円及び株式等償却169百万円を含んでおります。
2. 当中間連結会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額1,924百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗2カ所	土地・建物	7
福岡県内	営業店舗12カ所	土地・建物	1,713
長崎県内	営業店舗1カ所	土地	204
合計	—	—	1,924

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	173,359	—	—	173,359	
自己株式					
普通株式	2,898	642	0	3,540	(注)

(注) 増加は自己株式取得のための市場買付け及び単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	511	3.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	509	利益剰余金	3.0	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成22年9月30日現在	
現金預け金勘定	43,487
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△444
現金及び現金同等物	43,042

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,238百万円
無形固定資産	78百万円
合計	1,316百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,081百万円
無形固定資産	72百万円
合計	1,154百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合計	—百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	157百万円
無形固定資産	5百万円
合計	162百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	76百万円
1年超	134百万円
合計	210百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高
—百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	166百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	139百万円
支払利息相当額	11百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	43,487	43,487	—
(2) コールローン及び買入手形	52,095	52,095	—
(3) 買入金銭債権	17,852	17,852	—
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	80,132	80,132	—
(5) 金銭の信託	496	496	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	2,763 530,839	2,771 530,839	8 —
(7) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,199,483 △19,442		
	1,180,040	1,223,594	43,553
資産計	1,907,708	1,951,270	43,561
(1) 預金	1,790,450	1,790,865	415
(2) 譲渡性預金	37,645	37,645	△0
(3) 借入金	22,241	22,114	△126
負債計	1,850,337	1,850,625	288
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	145	145	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(310)	△310
デリバティブ取引計	145	(164)	△310

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(*2) 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示してあります。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「第2四半期報告書P66（金銭の信託関係）」に記載してあります。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資

信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したもののついて、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された時価をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,344百万円増加、「繰延税金資産」は1,750百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,593百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された時価は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については「第2四半期報告書P61（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第2四半期報告書P68（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場新株予約権付社債（*1）	0
②非上場株式（*1）	2,246
③非上場外国株式（*1）	5
④組合出資金（*2）（*3）	817
合 計	3,069

(*1) 非上場新株予約権付社債、非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、組合出資金について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高（注）	169百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額（△は減少）	1百万円
当中間連結会計期間末残高	171百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に

関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	545.99円
1株当たり中間純利益金額	12.31円
(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	95,183百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,464百万円
(うち少数株主持分)	2,464百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	92,719百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	169,818千株
2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	2,093百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	2,093百万円
普通株式の中間期中平均株式数	170,057千株
3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	

(重要な後発事象)

- 自己株式の取得

当行は、平成22年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

 - 取得の理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため。
 - 取得対象株式の種類

当行普通株式
 - 取得し得る株式の総数

1,000,000株（上限）
 - 株式の取得価額の総額

230百万円（上限）
 - 取得期間

平成22年11月12日から平成23年5月11日まで
- 自己株式の消却

当行は、平成22年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議いたしました。

 - 消却の理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため。
 - 消却する株式の種類

当行普通株式
 - 消却する株式の総数

2,000,000株
 - 消却予定日

平成22年11月30日

■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成20年度 中間期 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	平成21年度 中間期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	平成22年度 中間期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
連結経常収益	23,644	21,967	21,238	45,921	42,515
連結経常利益（△は連結経常損失）	1,045	3,595	5,158	△926	9,238
連結中間純利益	887	2,162	2,093	—	—
連結当期純利益	—	—	—	63	5,185
連結純資産額	86,527	92,738	95,183	86,039	96,054
連結総資産額	1,927,216	1,974,420	2,004,765	1,961,187	2,018,219
連結自己資本比率（国内基準）（%）	10.56	11.18	11.94	10.73	11.38

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

区分	平成21年9月末	平成22年9月末
破綻先債権	8,012	6,114
延滞債権	26,607	28,510
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	5,792	4,323
合計	40,412	38,949

（注）連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報

平成21年度中間期

1. 事業の種類別セグメント情報
連結会社は銀行業以外に一部で信用保証等の事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
2. 所在地別セグメント情報
在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
3. 国際業務経常収益
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成22年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。